

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期函館市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道函館市

3 地域再生計画の区域

北海道函館市の全域

4 地域再生計画の目標

当市の人口は、1980年の345,165人をピークに減少し、2020年の国勢調査においては251,084人まで減少した。国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年には総人口が151,567人となる見込みである。

年齢3区分別人口において、生産年齢人口（15～64歳）は、1980年の233,334人をピークに2020年には134,953人となり、年少人口（15歳未満）は、1950年の104,014人から2020年に23,560人となり、ともに減少を続けている一方、老人人口（65歳以上）は、1950年の11,051人から2020年の89,257人と増加を続け、1995年からは老人人口が年少人口を上回っており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。

自然動態をみると、1995年を転機に出生数が死亡数を上回る自然増から、死亡数が出生数を上回る自然減に転じ、以降、自然減が拡大しているほか、出生数は、1980年に4,479人だったが、その後減少を続け、2023年には954人となり43年間で7割以上減少している。また、死亡数は、1980年の2,258人から2023年には4,498人と2倍近くに増加している。社会動態をみると、転入数と転出数はともに減少傾向にあり、転出数が転入数を上回る社会減が続いており、2023年には744人の社会減となっている。年齢階級別純移動数（5歳階級毎にその階級の人口における5年後の人口を差し引いた純移動数）は、15～19歳→20～24歳において男性▲931人、女性▲842人と他の年齢階級に比べ極端な転出超過となっている。

合計特殊出生率は、全国、北海道を下回って推移し、人口置換水準である 2.07 を大きく下回る状況が続いており、2005 年には 1.07 まで下降し、その後はわずかに上昇したが、2023 年には 0.99 まで下降している。

当市の人口減少の主な要因は「若年層を中心とした転出超過」、「合計特殊出生率の低下などに伴う出生数の減少」、「高齢者の死亡数の増加」と考えられ、これらの要因を改善せず、急激な人口減少が続くことにより、地域経済や公共サービスの縮小、インフラの維持が困難になるなど、様々な弊害を引き起こすとともに、子どもの貧困化や空き家の増加が加速化することによる治安の悪化にも繋がるなど、さらなる人口の流出が懸念される。

このため、当市の財政状況を踏まえ、事業の選択と集中を行い、より効果的に取り組みを進めていくとともに、デジタル技術等の徹底活用や新たな価値の発見・創造に力を注ぎ、地域全体が持続的に発展していくための基盤を整えながら、市民一人ひとりが望む幸せを実現できるよう、以下の 4 つを基本目標に掲げ、市民の幸福度（ウェルビーイング）の向上を目指す。

- ・ 基本目標 1 結婚・出産の希望がない、未来をひらくひとが育つまちをめざす
- ・ 基本目標 2 働きがいのあるしごとの創出と地域経済の活性化をめざす
- ・ 基本目標 3 いつまでも健康で充実した生活を送ることができるまちをめざす
- ・ 基本目標 4 住むひと・訪れるひとにとって、魅力あるまちをめざす

【数値目標】

| 5－2 の ①に掲げ る事業 | KPI | 現状値 (計画開始時点) | 目標値 (2029年度) | 達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標 |
|----------------------|-----------------------------|-----------------|-----------------|-----------------------------|
| ア～エ | 20～29歳人口に対する 市外への転出超過の割合 | ▲2.32% | ▲2.02% | 基本目標 1～4 |
| ア～エ | 納税義務者1人あたり課 税対象所得 | 3,037千円 | 3,564千円 | 基本目標 1～4 |
| ア | 20～49歳を分母とした | 10.5 | 10.6 | 基本目標 1 |

| | | | | |
|---|---|--|--|-------|
| | 場合の婚姻率 (人口千対比) | | | |
| ア | 合計特殊出生率（年齢別 出生率） | 0.99 | 1.17 | 基本目標1 |
| ア | 子育て支援・補助が 手厚いと感じる 20～40代の割合 | 10.0% | 20.0% | 基本目標1 |
| ア | 乳幼児健康診査受診率 | 4か月児 98.8% 1歳6か月児 97.7% 3歳児 98.7% | 4か月児 1歳6か月児 3歳児 99.0%以上 | 基本目標1 |
| ア | 保育所の待機児童数 | 0人 | 0人 | 基本目標1 |
| ア | 育児休業制度に関する 規定の設置率 | 84.5% | 100.0% | 基本目標1 |
| ア | 育児休業取得率 | 母親 75.0% 父親 7.3% | 母親 79.5% 父親 15.9% | 基本目標1 |
| ア | 市内における児童虐待 による死亡事例数 | 0件 | 0件 | 基本目標1 |
| ア | いじめはどんなことがあ ってもいけないことだと 思う児童生徒の割合 | 小学校6年生 87.9% 中学校3年生 83.8% | 小学校6年生 88.5% 中学校3年生 84.4% | 基本目標1 |
| ア | 全国学力・学習状況調査 の正答率 | 小学校6年生 国語 66% 算数 58% 中学校3年生 国語 54% | 小学校6年生 国語 67.7% 算数 63.4% 中学校3年生 国語 58.1% | 基本目標1 |

| | | | | |
|---|--------------------------------|------------------------------------|----------------------|--------|
| | | 数学 47% | 数学 52.5% | |
| ア | 大学等進学率 (短大、専修学校等を含む) | 77.1% | 82.8% | 基本目標 1 |
| ア | 地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合 | 小学校6年生 35.2% 中学校3年生 27.8% | 小・中学生ともに40.0% | 基本目標 1 |
| イ | I T・ロボット等導入支援事業採択数(累計) | 8件 | 40件 | 基本目標 2 |
| イ | 企業立地件数(累計) | 13件 | 30件 | 基本目標 2 |
| イ | 企業立地による新規雇用者数(累計) | 62人 | 255人 | 基本目標 2 |
| イ | 創業支援者件数(累計) | 388件 | 1,820件 | 基本目標 2 |
| イ | 農業新規就農者数 (平成24年度からの累計) | 18人 | 24人 | 基本目標 2 |
| イ | 林業新規就業者数(累計) | 0人 | 5人 | 基本目標 2 |
| イ | 漁業新規就業者数(累計) | 0人 | 10人 | 基本目標 2 |
| イ | 高卒者のうち市内在住で進路未定の者の割合 | 3.5% | 3.4% | 基本目標 2 |
| イ | 高卒就職者の市内就職率 | 61.7% | 71.0% | 基本目標 2 |
| イ | インターンシップ受入情報発信における採用充足率 | 77.8% | 80.0% | 基本目標 2 |
| イ | 介護休業制度に関する規定の設置率 | 80.0% | 100.0% | 基本目標 2 |
| イ | 奨学金返還支援事業企業登録者数 | 83社 | 143社 | 基本目標 2 |
| イ | 育児休業取得率【再掲】 | 母親 75.0% 父親 7.3% | 母親 79.5% 父親 15.9% | 基本目標 2 |

| | | | | |
|---|--|---|---|--------|
| イ | 再生可能エネルギーなど の設備の導入量 (設備容量) | 太陽光発電 25, 694kW 風力発電 139kW 中小水力発 電 199kW バイオマス発電 2, 160kW (うち廃棄物 発電 1, 660kW) 地熱発電 0kw | 太陽光発電 88, 722kW 風力発電 167, 127kW 中小水力発電 911kW バイオマス発電 6, 640kW (うち廃棄物 発電 6, 140kW) 地熱発電 5, 778kw | 基本目標 2 |
| イ | 企業立地件数(うち GX 関連企業分・累計) | 0件 | 5件 | 基本目標 2 |
| ウ | 固定的な性別役割分担を 肯定する人の割合 | 10. 4% | 1. 0% | 基本目標 3 |
| ウ | 市内事業所における管理 的地位にある女性の割合 | 26. 0% | 36. 2% | 基本目標 3 |
| ウ | 男性を100とした場合の 女性の給与水準 | 86. 6% | 100. 0% | 基本目標 3 |
| ウ | 就業する女性のうち 正規職員の割合 | 52. 7% | 59. 0% | 基本目標 3 |
| ウ | 福祉施設（障がい者）の 入所者のうち地域生活へ 移行した者の割合 | 2. 1% | 4. 7% | 基本目標 3 |
| ウ | 地域包括支援センターの 相談件数 | 16, 053件 | 20, 074件 | 基本目標 3 |

| | | | | |
|---|----------------------------------|---|---|-------|
| ウ | 健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均） | 男性 77.4歳 女性 82.7歳 | 男性 77.6歳 女性 82.8歳 | 基本目標3 |
| ウ | 各種がん検診受診率 | 胃がん 3.0% 肺がん 4.3% 大腸がん 4.1% 乳がん 11.5% 子宮がん 13.3% | 胃がん 4.9% 肺がん 4.4% 大腸がん 4.9% 乳がん 13.4% 子宮がん 15.2% | 基本目標3 |
| ウ | 1世帯当たりのCO ₂ 排出量（家庭部門） | 4.4t-CO ₂ | 2.1t-CO ₂ | 基本目標3 |
| ウ | スノーボランティアサポートプログラム登録団体数 | 94団体 | 95団体 | 基本目標3 |
| ウ | 公共交通利用者数の減少率と人口減少率の差 | 利用者数 12,287千人 人口 238,213人 | 公共交通利用者数の減少率 ≤人口減少率 ▲9.3% | 基本目標3 |
| エ | 平均宿泊数 | 1.26泊 | 1.48泊 | 基本目標4 |
| エ | 繁忙期と閑散期の入込客数の標準化指数 | 0.58 | 0.63 | 基本目標4 |
| エ | クルーズ船の寄港数 | 59回 | 80回 | 基本目標4 |
| エ | 国際線の運航便数 | 8便／週 | 14便／週 | 基本目標4 |
| エ | 国内線の運航路線数 | 6路線 | 8路線 | 基本目標4 |
| エ | 市・移住サポートセンタ | 467件 | 800件 | 基本目標4 |

| | | | | |
|---|--|-------|---------|--------|
| | 一等における 移住相談件数 | | | |
| エ | 移住相談等を通じて移住 した世帯数 | 18世帯 | 30世帯 | 基本目標 4 |
| エ | 西部地区内の空き地率 | 5.4% | 4.6% | 基本目標 4 |
| エ | スポーツ合宿の件数 | 57件 | 130件 | 基本目標 4 |
| エ | 文化芸術活動促進補助金 における助成件数 | 19件 | 25件 | 基本目標 4 |
| エ | 将来生まれてくる世代の ために、良い環境や文化 を残したい「非常にあて はまる」「ある程度あて はまる」と回答する市民 の割合 | 73.7% | 80.0%以上 | 基本目標 4 |

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期函館市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 結婚・出産の希望がない、未来をひらくひとが育つまちをつくる事業
- イ 働きがいのあるしごとの創出と地域経済の活性化に資する事業
- ウ いつまでも健康で充実した生活を送ることができるまちをつくる事業
- エ 住むひと・訪れるひとにとって、魅力あるまちをつくる事業

② 事業の内容

- ア 結婚・出産の希望がない、未来をひらくひとが育つまちをつくる事業

一人ひとりが望むライフプランを実現できるよう、結婚や出産を望む方への支援や切れ目のない子育て支援に取り組むとともに、全ての子どもが家庭環境や経済状況などによらず安心して学ぶことのできる環境の整備を図る。

加えて、多様な高等教育機関が集積する強みを生かし、近隣自治体や民間事業者等と連携して地域のニーズに応じた人材育成を進めるなど、地域の将来を担う人材が育まれる環境整備を図る。

【具体的な事業】

- ・保育士等確保対策事業
- ・子どもの居場所づくり推進事業
- ・デジタル AI ドリル運用事業
- ・未来の IT 人材育成推進事業 等

イ 働きがいのあるしごとの創出と地域経済の活性化に資する事業

地域経済を支える中小企業や小規模事業者の成長発展を促すため、新製品開発や販路拡大に対する支援を行うほか、首都圏企業等へのシティセールスを積極的に行うなど企業誘致の一層の拡大に取り組むとともに、職場や家庭におけるアンコンシャス・バイアスの解消に向けた取組など、若者や女性、高齢者など多様な人材が働きやすい環境整備を支援する。

また、一次産業従事者の所得向上を図り、魅力ある産業とすることで担い手確保に努めるほか、函館産農水産物の販路拡大に向けた取組を進める。

さらに、カーボンニュートラルの実現に向けて、「函館渡島檜山ゼロカーボン北海道推進協議会」での活動のほか、再生可能エネルギーの導入促進や関連産業の振興および港湾の活性化を図る。

【具体的な事業】

- ・市内企業の DX・生産性向上支援や若者の創業を支援する事業
- ・首都圏 IT 関連企業などの企業誘致促進事業
- ・農林水産業の持続的な発展に向けた担い手確保事業
- ・女性・高齢者等の潜在人材活躍推進事業 等

ウ いつまでも健康で充実した生活を送ることができるまちをつくる事業

生活習慣病の発症予防・重症化予防を図るなど市民の健康寿命の延伸を

目指すとともに、福祉拠点としての地域包括支援センターを中心として、障がい、子ども、生活困窮、ひきこもりなど幅広い分野の課題に、世代を問わず対応できる体制の維持のほか、町会の人材不足への対応など持続可能な町会運営への支援や各団体等と町会との連携支援など、地域住民とともに町会活性化に向けた取り組みを進める。

また、効率的・効果的な除排雪や道路等の適切な維持管理、利便性の高い公共交通の確保など暮らしを支えるサービスを提供するほか、ジェンダーギャップの解消をはじめとして、全ての人が社会的に孤立せず、また排除されることなく、互いに成長し能力を生かし多様性を力に変えられるインクルージョンの実現に向けた取組を進める。

【具体的な事業】

- ・インクルージョン推進事業
- ・町会活性化推進事業
- ・健康寿命延伸事業
- ・地球温暖化対策事業 等

エ 住むひと・訪れるひとにとって、魅力あるまちをつくる事業

住む人がまちの賑わいを感じられるよう、商店街等のイベント事業の支援や年間を通じた各種イベントの開催など、民間事業者等とも連携しながら地域の魅力を発信し、来街者の増加や回遊を促し、賑わい創出とまちの活性化を図る。

また、道南の近隣自治体との連携はもとより道内や東日本エリアの観光資源を相互に活用、効果的に発信し、長期滞在を促す取組を推進するとともに、富裕層をはじめとするそれぞれの旅行者のニーズに対応した付加価値が高い観光コンテンツづくりやガイド人材の育成など、受入環境の強化を図る。

さらに、国や道などと連携して広域交通ネットワークの充実を図ることによる国内外からの来訪者の増加に向けた取組や歴史と景観に配慮したデザイン性の高い美しい町並みの整備を進める。

このほか、文化の振興により市民の心を豊かに育むとともに当市が持つ歴史や文化の魅力の発信、スポーツイベントの開催を通じた交流人口、関

係人口の拡大や定住人口の増加につながる各種取組の充実を図る。

【具体的な事業】

- ・中心市街地賑わい事業
- ・グリーン・ツーリズム推進事業
- ・テレワーク移住促進事業
- ・文化芸術活動促進事業 等

※なお、詳細は「第3期函館市活性化総合戦略」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

4 の 【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,000,000 千円（2025 年度～2029 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 11 月頃、外部有識者による函館市まち・ひと・しごと創生推進会議において、第3期函館市活性化総合戦略の進捗と併せ、本事業の進捗状況の評価・検証を行う。その結果を当市公式ホームページに掲載するとともに、評価の内容に応じて改善策を検討し、必要に応じて翌年度以降の取組へ反映させる。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで